

議事録にみる5月12日金融審議会第2部会での各委員の態度とおもな発言内容

発言者名	肩書き	態度	発言内容から
高橋 伸子	生活経済ジャーナリスト	×	我々ワーキング・グループが13年に検討したものの内容、特に契約者の意思決定、その他に関して非常に緩やかと言いますか、甘くしたものが今回出てくるということです。厳しいものでも賛同が得られなかったのに、こんな甘いもので賛同を得るとするのは非常に難しいと思います
原 早苗	埼玉大学経済学部非常勤講師	×	新規契約が入ってこない、既存の契約を解約してしまうということの怖さの方が、参考資料の4ページにはっきり出ておりました、解約停止とか、予定利率引き下げに手を挙げた段階で、新規契約が入ってこないというリスクの方が大きい
山下 友信	東京大学大学院法学政治学研究科教授	△	保険会社の情報を正確に中立的に把握して、変更計画案に合理性がどれだけあるのかというのを、第三者の目でチェックする、そういう制度的な担保が世間のご納得をいただくためには必要ではないか
池尾 和人	慶應義塾大学経済学部教授	×	全体としてあらかじめ予定利率を引き下げた方が、契約者は総体として有利になるという状況は考えがたいのではないか 私的自治に下駄を預けてこの制度が回っていくというふうには考えがたい。選択肢はつくったけれども、制度として本当に動くのか、ワーカブルなのかというところに原理的に疑問がある
川本 裕子	マッキンゼー シニア・エキスパート	×	今の生命保険会社の経営は危険でないと金融庁の方たちはおっしゃっているわけですね。それにもかかわらず予定利率の引き下げを今なぜするのかということに納得感はない
今松 英悦	(株)毎日新聞社論説委員	×	よりコストのかからない形の更生手続きというのがあればその方がいいと、そののこのところに対する説得的な、必ずしもこの引下げというところではならないのではないか
寺阪 元之	住友生命保険相互会社専務取締役	○	契約者保護に資する一つの制度ではないかと考えることができます。
岩原 紳作	東京大学大学院法学政治学研究科教授	○	より全体としてコストを減らすことができるのではないかと考えています。なるべく早く手を打つことのできる手段は持つべきだと思っております
翁 百合	(株)日本総合研究所主席研究員	△	結果的に予定利率の引下げを通じて業界の大きな変革を押さえてしまうといった先送りのコストもある 予定利率引下げでは経営が大きく変わらないでいってしまう。そういったことに伴う先送りのコストもある
成川 秀明	日本労働組合総連合会総合政策局長	×	今回の予定利率の引下げは、個々の生命保険会社の事業を本当に安定化するものであるかどうか、もう一つ明確でないと思います